

## これまでと同様の支援の継続強く求める ～暫定税率廃止に係る懸念事項への要請～

2025年12月11日

総合政策局



国土交通大臣宛ての要請書を手交する政策推進私鉄国會議員懇談会と私鉄総連

12月9日、政策推進私鉄国會議員懇談会は私鉄総連と連名で、金子恭之国土交通大臣宛の「暫定税率廃止に係る懸念事項への要請書」を国土交通省の原田修吾審議官（公共交通政策、物流・自動車局担当）に提出した。

近藤昭一会長（衆議院議員・愛知3区）は「党や議員の立場としては暫定税率の廃止を進めてきた。暫定税率廃止と同時に出てくる諸課題について皆さんとともにしっかりと取り組んでいきたい」と述べた。

尾辻かな子事務局長（衆議院議員・大阪10区）は「社会資本整備総合交付金については国土交通委員会で質問させていただいた。ガソリン暫定税率の廃止で、ガソリン車の使用



私鉄総連政策推進私鉄国會議員懇談会  
近藤昭一会長

私鉄総連政策推進私鉄国會議員懇談会  
尾辻かな子事務局長

だけが増えてしまうと温暖化対策に逆行する。公共交通は温暖化対策にとっても一番有効なので、後退させずさらに維持充実するように予算確保に向け頑張っていただきたい」と要望した。

また、福田英樹中央執行委員長は、「暫定税率の廃止法案が可決し、税負担の見直しが進む一方で、税制変更により地方税収が減少する可能性が懸念されており、地域の足を守るために必要な財源が確実に確保されることを強く要望する」と述べた。



要望を述べる私鉄総連 福田英樹中央執行委員長

志摩卓哉交通政策局長は要請趣旨として、「①軽油引取税における暫定税率の着実な廃止にむけ、引き続き取り組みをお願いしたい、②地方税は地方自治体の財源であり所管外となるかと思うが、影響に鑑みて省庁連携のなかで取り組んでいただきたい、③運輸事業振興助成交付金について国交省と総務省で連携して取り組んでいただけることだが、事務が都道府県になっていることから自治体ごとに温度差が出ないように配慮いただきたい、④道路特定財源が一般財源化されるタイミングで社会資本整備総合交付金ができたことから、暫定税率廃止の影響で交付金も減額されるのではと、不安の声が地域から上がっている。特段の配慮をいただきたい」と説明。



要望事項への回答を述べる国土交通省 原田修吾審議官

要請に対し原田審議官は、①「軽油引取税の廃止については、今後、地方税法で実質的に規定されることはあるが、今回のガソリン税の法律のなかでも、廃止の方向性ははっきりと示されている。」②「地方税が減収にならないように、総務省に加えて財務省とも調整し、地域の関係省庁とともに、しっかりと地方財政措置で埋めていくことを引き続き要求していただきたい。」③「運輸事業振興助成交付金については、今国会で法律の提出がされており、しっかりと成立いただいて道筋をつけるということと、地方財政措置のなかにこの交付金も盛り込んでいただいて、各都道府県で実施されるようにご理解を得てしっかりと支援をいただく。」④「社会資本整備総合交付金は非常に重要な交付金であると認識している。特に鉄道事業者の皆様にとって、ランニングコストの赤字を支援するスキームがなく、ぜひこの予算を活用していただきたい。当初予算、補正予算も含めしっかりと予算を確保していただきたい。交付金を活用いただいていることで、年々額が積み上がっている。その要望にお応えできるようにしていただきたい。」と回答。あら

ゆる手段を使い、公共交通の確保・維持に向けてしっかりと対応してまいりたいと述べた。

最後に、志摩交通政策局長は、地域からの声として「①熊出没の問題に対する子供たちの登下校時や観光客の安全確保、観光地の風評被害や観光需要減少への対策、②中国からの観光客減少にともなう観光・サービス・移動手段となる公共交通への支援」を要望した。

私鉄総連は、今後も関係団体と連携を密にし、安全・安心の輸送を確保に向けた取り組みを強化していく。

以 上

※要請書は次のページ

私總外発92ー第27号  
2025年12月9日

国土交通大臣

金子恭之 殿



政策推進私鉄国會議員懇談会  
会長 近藤昭一



日本私鉄労働組合総連合会  
中央執行委員長 福田英樹



## 暫定税率廃止に係る懸念事項への要請

貴職のご精励に敬意を表します。また、日頃より私ども政策推進私鉄国會議員懇談会ならびに日本私鉄労働組合総連合会の活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

今般、暫定税率の廃止法案が可決・成立いたしましたが、今後は廃止に伴う新たな財源の確保に向けた議論が行われます。今、各地域において「交通空白解消」「交通空白の未然防止」に向け、取り組みが進められているなかにおいて、地方の税収減少によって、その取り組みが後退してしまうのではないかという不安の声が、各地域から寄せられています。

つきましては、標記の件について、下記の通り申し入れいたします。

記

### 1. 趣旨

暫定税率廃止による国・地方税を減収に際し、影響を受ける可能性のある地域公共交通に対するこれまでと同様の支援継続と、国交省や地方自治体などと連携して進めている「交通空白解消」や「交通空白の未然防止」などの持続可能な地域公共交通の実現への取り組みが逆行しないように強く要望いたします。

### 2. 要望事項

- (1) 軽油引取税の旧暫定税率を着実に廃止（2026年4月1日）されたい。
- (2) 地方税の減収による地域公共交通に対する支援は国費で賄われたい。
- (3) 交通運輸産業にとって必要不可欠な運輸事業振興助成交付金は引き続き、国費で賄われたい。
- (4) 旧暫定税率の廃止により、国・地方税の減収となるが、地方自治体にとって活用しやすい社会資本整備総合交付金の財源は引き続き確保をされたい。

### 3. 理由

- (1) 私鉄・バス・ハイタク産業は、国民の生命や財産を運ぶ「公共交通機関」であり、重要なかつ必要不可欠な社会インフラです。そして、その絶対条件である「安全」「安心」は、そこに働いている私たちの「労働力」によって成り立っています。この間、国土交通省などの取り組みにより、地域公共交通の必要性や重要性に目が向けられ、運賃・料金改定の実施やさまざまな支援の拡充などが進められることにより、交通運輸労働者の待遇改善策や安全対策、サービスの高度化、経営基盤の強化などが進められてきました。しかし、交通運輸労働者の離職防止、要員確保は道半ばです。加えて、依然として地域公共交通の事業基盤は脆弱であり、この間の燃料油脂費の高止まりに加え、コロナ禍の貸付の返済など、厳しい状況には変わりはないことから、ガソリン税と同様に、軽油引取税の旧暫定税率の着実な廃止を求めます。
- (2) 地方税の減収による国の補助の受け入れ（地方自体負担分が出せないことで、国からの協調補助が受けられなくなる）など、交通分野のみならず、福祉や教育などの住民サービスにも支障が生じる可能性があります。高齢者や子供などの交通弱者を含めた利用者の移動手段や住民サービスの確保のためにも財源の確保は必要不可欠です。すでに地域の組合では、現在の流れに懸念があるとして、「国としての方針はそうだが、県として、まずは公共交通機関に対する財源は今まで通り、確保してほしい」という要請をしようとしているところもあります。このことからも、地方税の減収分の確保および地域での財源の使い道に差異や温度差などが出ないような対応を求めます。
- (3) 地方税の減収による地域公共交通への支援やバス・トラック業界にとって、労働者の健康確保も含めた安全輸送、サービスの向上、環境保全などに寄与している「運輸事業振興助成交付金」の廃止は、今の交通運輸産業（地域公共交通）にとって死活問題です。軽油引取税の旧暫定税率が廃止され、コストが下がるとはいえ、今後も安全・安心の輸送を確保しなければならないことに変わりはないことから、交付金の引き続きの確保を求めます。
- (4) 社会整備資本総合交付金は、地方公共団体が地域のインフラ整備を行うために国から交付されている資金であり、特に地域の発展を支援することを目的としているものであり、この間、鉄道・バスの施設整備・利便性向上、持続可能な運行体制の構築など、地域との連携を前提とした幅広い分野で活用されており、必要不可欠なものとなっています。暫定税率分を含めた軽油引取税については、地方の一般財源であり、国交省所管の交付金制度である社会資本整備交付金の予算とは直接的な関係ないとのことですが、ガソリン税の旧暫定税率の廃止の影響はないのかが不透明であるため、地方自治体にとって活用しやすい社会資本整備総合交付金の財源の引き続きの確保を求めます。

以上